

申請者: 吉田智也

論文題目 米国政府基金会計の計算構造に関する研究

審査員 廣本敏郎
伊藤邦雄
万代勝信

近年わが国では全国的に地方自治体の財政危機が叫ばれ地方自治体の会計制度に改革の波が押し寄せられている。その中で、公会計ないし政府会計に対して企業会計化の改革の必要性が指摘され複式簿記の導入も主張されているが、複式簿記導入の意義は必ずしも十分に検討されていない。本論文の目的は、複式簿記に基づく米国政府会計の計算構造を分析して、複式簿記の意義を明らかにすることである。

本論文は、米国政府会計が、複式簿記を導入し企業会計で利用されるものと極めて類似した総勘定元帳を会計処理・方法の軸としている、予算制度を財務会計の計算体系に取り込み予算勘定および支出負担行為に関する勘定を総勘定元帳に設けて予算統制を計算構造上で実現している、多様な政府活動目的に応じて設定される複数の基金を会計実体とする基金会計システムである、といった特徴を有することに注目し、Cleveland学説、Eggleston学説、Morey学説などに基づいて基金会計システムの計算構造を分析している。その結果、基金を独立の会計実体として基金に帰属する資産・負債の変動をその原因と共に記録するために複式簿記が必要であること、基金の総勘定元帳に予算勘定を設け、実際収支と予算収支の複式記入を行うことで予算統制を簿記処理の上で行うこと、基金ごとの記録・計算を行う基金会計であるが、複式簿記で記録することで基金別情報だけでなく政府全体の観点から政府全体を単一の会計実体とする情報も作成されることを明らかにしている。

本論文で評価すべき点は、第1に、米国政府会計に複式簿記が導入されたのは企業会計化を図るためだけでなく、行政活動を資産・負債といったストックの観点からだけでなく効率性・経済性をあらわすフローの観点からも同時に測定するためであったことを明らかにしたこと、第2に、複式簿記の導入は単に政府会計の企業会計化を促進するだけでなく、予算に関する情報を複式簿記システムに取り込む方法が工夫されてきたように、企業会計とは異なった発展の方向がみられることを明らかにしたこと、第3に、予算勘定を設けて予算収支と実際収支の複式記入を行う基金会計の計算構造とその形成過程を明らかにしたことである。他方、政府会計と企業会計では資産・負債概念が異なるといった問題については、言及されてはいるが必ずしも十分な検討が行われていない。この点は本論文のデメリットである。しかし、それは本論文の価値を損なうものでなく、残された課題として、筆者の今後の研究に期待したい点である。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。